

平成25年度 部局長マネジメント方針

やまぐち かずよし
財務部長 山口 和善



仕事に対する基本姿勢

財務部は、市の財政、公有財産の管理及び物品購入や公共工事の契約に関することが主な業務です。市民の皆様と直接関係する事業はございませんが、福祉や教育等の事業の実施を側面から支える「縁の下の力持ち」的存在です。

本市の財政は、平成23年度の普通会計決算実質収支では、平成7年度から17年連続して黒字を確保しているものの、基金の取崩しや市債の発行などにより財源補てんを行う厳しい状況となっております。

今後は、少子高齢化が進むなか市税収入の大幅な増加が見込めない一方で、社会保障関係経費の自然増への対応や、市内建築物の耐震化の促進、公共施設の老朽化への対応など財政需要の拡大が予想されており、市民サービスの維持・向上が困難となる状況が想定されます。

このような状況においても、市民の皆様に対し、最も身近なサービスの提供を担う基礎自治体として、将来にわたり安定した自治体経営を実現することが求められていることから、財政規律の堅持が必要であり、「入るを量りて、以て出ざるを為す」のとおり、“歳入の範囲で予算を組む”ことを基本と考えます。ただし、財政規律の堅持とは財政を放漫に運営するのではなく、秩序正しく運営するための規律であり、市民サービスを行ううえでどうしても単年度収支が赤字となることも想定し、中長期的な視点に立ち収支均衡を図ることも財政運営としては必要であると考え、今後中長期を見据えた持続可能な安定した財政運営ができるよう職員一人一人に知らしめて、全庁的に取り組んでまいります。

また、市の財産は、市民の財産という考えの下、市有地の有効活用については、資産管理が重要なことから、貸付や売却等を計画的に進め、市の財源確保を図るとともに、市有地の自然災害防止対策として、引続き崩落防止対策工事を行ってまいります。

さらに、市の建設工事及び建設工事に係る設計業務委託、物品の購入等に関する契約業務も所管しており、特に公共工事の発注にあつては、価格だけでなく品質にも配慮した発注方法に努めるとともに、契約事務手続における透明性・公正性・競争性及び履行を確保するため電子入札を導入しております。

1 将来にわたり、持続可能な安定した財政運営の堅持

- ・ 財政規律を堅持しつつ、中長期的な視点に立って持続可能な安定した財政運営を行います。
- ・ 事業効果を見ながら、業務の見直しや民間委託等の手法を取り入れるなど、担当課とも検討しながら、財政運営の効率化を図ります。
- ・ 市民のニーズに的確に応え、質の高い市民サービスの提供に努められるよう、適正な行政水準の確保を図ります。

2 市有地の土砂災害防止対策の推進

- ・ 土砂災害警戒区域に指定されている区域に保有する市有地については、平成22年度から計画的に始めた崩落防止対策工事を引き続き推進します。

3 市内企業・業者への優先発注推進

- ・ 建設工事・物品購入等の発注にあたっては市内企業・業者を中心に競争入札を実施するとともに、大規模な工事につきましても、東大阪市内での下請要件を設定するなど、市内企業・業者にとって少しでも有利な発注手法を検討してまいります。